

## 76 「発達障害支援施策の支援事業」の取り組みⅡ

発達障害情報・支援センター 林克也 叶野みずえ 与那城郁子 西牧謙吾

### 【はじめに】

今年度2年目となる「発達障害支援施策の支援事業（以下「支援事業」）」は、「自治体において効果的、効率的な発達障害支援施策が展開できるよう、専門家と連携を図りつつ、自治体に対して地域における支援体制構築に向けた指導、助言」を行うという事業の趣旨は踏襲しながらも、具体的な方針は1年目と異なる内容で実施している。本稿では1年目の総括を概観しつつ、今年度取り組んでいる2つのテーマを中心に報告する。

### 【平成28年度のまとめ】

平成28年度は発達障害者支援法が改正され、都道府県・指定都市への発達障害者支援地域協議会の設置が第19条の2に明記された。支援事業ではこの協議会が未設置である自治体を中心に訪問し、協議会の目的や設置の重要性を説明し、設置にあたっての助言・指導を行った。

### 【平成29年度事業方針】

- 1 医療領域における発達障害支援体制が不十分だと思われる自治体への助言・指導
- 2 早期発見・情報の引継・共有方法に実績がある市区町村からの好事例収集

### 【訪問先自治体の選考】

- 1 地域分析表の作成（4月～5月）

各都道府県・政令指定都市ごとの発達障害関連施策等実施状況をまとめた資料を作成。

- ①H28年度の自治体訪問実績
- ②H28年度都道府県かかりつけ医指導者研修参加状況
- ③H28年度かかりつけ医研修（都道府県研修）実施状況
- ④発達障害診療機関の公表状況
- ⑤発達障害支援地域協議会の設置状況
- ⑥アセスメントツールの導入状況
- ⑦家族支援事業の導入状況
- ⑧専門家の配置状況

- 2 訪問先自治体の選考

上記②③が未実施の自治体13箇所を訪問先候補とし、うち①で訪問済み自治体を除外した10箇所を対象とした。更に⑥⑦⑧を参考に好事例収集先自治体を選考した。

### 【事業の実施状況】

9月末時点で7箇所の自治体を訪問し、うち2箇所は好事例の収集を行った。訪問は厚生労働省の障害児・発達障害者支援室及び発達障害情報・支援センター職員の中から、2名ないし3名で実施している。今年度は当日の検討内容を記載した文書を事前に訪問先へ送付し、回答の準備を依頼するとともに文書に沿ってヒアリング・意見交換を行っている。

### 【まとめ】

今年度に入ってから平成28年度に行った支援事業の成果が現れ始めている。一部新たな展開が見られない自治体へは再訪することも検討しつつ今年度の事業展開を図っているところ。平成17年に発達障害者支援法が制定され10年以上経過したものの、自治体等における発達障害支援体制は、まだまだ取り組むべき課題は多い。今後も支援事業を継続し、課題を一つずつクリアすることで、発達障害者支援の推進に寄与していきたいと考えている。